

法務局から地図作成作業のお知らせ

令和8年5月

はじめに

地域住民の皆様におかれましては、法務局地図作成事業に対して格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新潟地方法務局では、令和7年度から新潟市中央区二葉町二丁目ほか図に示す地区内において、地図作成作業を進めているところですが、事前調査である筆界点調査については、土地所有者様の御協力により、4月16日（木）をもって終了しました。ご協力いただきありがとうございました。

今後の作業予定について

筆界点調査で確認した現地の状況について、順次、現況測量を実施しておりますので、引き続き、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 現況測量日程

5月下旬頃まで

- ※ 測量は、天候に左右されますので、具体的な日時等を事前にお知らせすることができません。よって、敷地内に立ち入る際は、その都度、土地所有者様へ、お声掛けしながら作業を進めていきます。

2 一筆地立会調査：令和8年7月から8月頃

全ての土地について、土地所有者様（又は代理人様）に立会いをお願いして調査を行います。この一筆地立会調査のご案内は、調査のおおむね2週間前までに土地所有者様宛て発送する予定ですのでご確認ください。

その際、法務局から立会調査の日時を提案させていただきますが、ご都合がつかない等の事情により、立会日時の変更を希望される場合には、下記の問い合わせ先までご連絡くださるようお願い申し上げます。

- ※ この立会調査で筆界の同意が得られなかった場合は、登記所保管資料等を基に、引き続き、土地所有者様と打合せを行い、必要な場合は再立会調査を行います。

3 筆界保全票の設置：令和8年8月から9月頃

確認が完了した筆界点（境界標が設置されていない点）には、土地所有者様に同意を得た上、設置箇所に適した、鋳、貼付けタイプの境界標、プラスチック杭のいずれかを設置させていただきます。

【地図作成区域】

問い合わせ及び連絡先

〒951-8504

新潟市中央区西大畑町5191番地
新潟地方法務局不動産登記部門
地図整備室

TEL 025-226-0950

（土、日及び祝日を除く、

午前8時30分から午後5時15分まで）



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R6 JHs 549